

令和6年9月4日

(報道発表資料)

京都市会マスコットキャラクター
またきち



市民の皆さんの意見を
広く募集します！

京都市会事務局
〔担当：調査課〕
TEL:075-222-3697



京都市ケアラー支援条例（仮称）の条例素案に対する市民意見募集

京都市会では、議員提案による京都市ケアラー支援条例（仮称）の制定に向け、各会派の代表者で構成するプロジェクトチームを設置し、取組を進めてきました。

プロジェクトチームにおいては、ケアラー支援に関わっておられる団体の方やケアラー当事者の方など、様々な関係者の方のお話をお聞かせいただくとともに、市の関係部局からケアラー支援に係る行政の取組についてヒアリングを行うなど、丁寧に検討を進めてきました。

この度、「京都市ケアラー支援条例（仮称）の条例素案」を取りまとめましたので、下記のとおり、同条例素案に対する市民の皆様の御意見を募集します。

1 募集期間

令和6年9月6日（金曜日）から同年10月14日（月曜日）までの39日間

2 市民意見募集冊子の閲覧・配布場所

- (1) 京都市役所ホームページ（京都市情報館）

※ホームページには、令和6年9月6日（金曜日）から掲載します。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/28/0000331838.html>



▲ホームページ
はこちら

- (2) 各区役所・支所・出張所、市役所案内所

3 提出方法

- (1) 意見募集フォーム

※意見募集フォームは、令和6年9月6日（金曜日）から利用可能です。

URL https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=8820



▲意見募集フォーム
はこちら

- (2) 上記のほか、電子メール、FAX、郵送、持参で提出いただくこともできます。

4 提出・問合せ先

〔住所〕 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市会事務局調査課

〔電話〕 075-222-3697

〔FAX〕 075-222-3713

〔電子メールアドレス〕 seimuchosa@city.kyoto.lg.jp